

令和 8 年 度

第 1 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和8年度第1回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和8年4月30日（木）午後1時45分～午後3時40分

場 所：上越市市民プラザ 第二及び第三会議室

1 招集者 上越市長 小菅淳一

2 出席委員

＜農業委員＞

1 番 長瀬 一成	2 番 小出 俊雄	3 番 涌井 博文
4 番 吉村 清正	5 番 水澤 靖子	6 番 中川 ミチコ
7 番 佐藤 清	8 番 飯塚 直人	9 番 竹山 貞子
10 番 上原 孝	11 番 丸山 央	12 番 小林 賢也
13 番 高波 澄男	14 番 田鹿 敏行	15 番 富永 暁
16 番 小林 国雄	17 番 大島 伸一	18 番 武田 和周
19 番 山田 善幸	20 番 竹内 浩行	21 番 中嶋 琢郎
22 番 清水 増彦	23 番 草間 賢太郎	24 番 坪井 勇二

＜農地利用最適化推進委員＞ ※議案第4号のみ出席

高橋 信夫	丸山 茂	竹田 千秋	渡部 孝
高島 真一	笠原 行夫	片桐 清司	石黒 正之
平野 宏一	篠宮 英樹	白木 朝雄	七森 清一
井部 慎一	藤村 鉄也	武田 良幸	中川 正道
米川 尚登	秋山 順一	有間 誠一	杉田 徳雄
山賀 浩幸	田中 一男	伊巻 幹雄	上原 武
石野 一久	金井 優	野村 しのぶ	綿貫 一成
赤井 一久	古市 浩	山本 益人	金子 光広
清水 康之			

3 欠席委員

＜農業委員＞

なし

＜農地利用最適化推進委員＞

和栗 正男 松苗 秀幸 小山 貞衛

4 職務のため出席した事務局職員

＜農業委員会事務局＞	事務局長	栗和田 謙二	次 長	秋山 雅也
	主 幹	坂井 晃	主 任	竹中 徹
＜安塚区駐在室＞	主 任	岩崎 賢恵		
＜浦川原区駐在室＞	主 任	中部 誠之		

<大 島 区 駐 在 室>	主 任	上 田 良 広
<牧 区 駐 在 室>	主 任	橋 立 有 紀
<柿 崎 区 駐 在 室>	副主幹	新 保 和 巳
<大 湊 区 駐 在 室>	主 任	太 田 一 春
<頸 城 区 駐 在 室>	副主幹	金 子 良 仁
<吉 川 区 駐 在 室>	班 長	久 保 埜 修
<中 郷 区 駐 在 室>	副主査	丸 山 信 彦
<板 倉 区 駐 在 室>	主 任	閏 間 邦 明
<清 里 区 駐 在 室>	副主査	中 条 崇
<三 和 区 駐 在 室>	班 長	橋 立 理
<名 立 区 駐 在 室>	班 長	高 橋 利 宏

5 付議した案件

<互選総会>

○農地部会委員の互選

○会長及び会長職務代理の互選

<議 事>

議案第 1 号 農地部会長等の選任について

議案第 2 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第 3 号 新潟県農業会議普通会员の選任について

議案第 4 号 農政部会長等の選任について

<そ の 他>

6 会 議

<1 開 会>

- 【局 長】 ただ今から令和 8 年度 第 1 回 上越市農業委員会総会を開会します。
臨時議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます農業
委員会事務局長の栗和田です。よろしくお願いします。
- 本日は改選後、最初の総会となりますので、上越市農業委員会会議規
則第 2 条の規定により、市長が招集する会議となっております。
- それでは、お手元の議案書 2 頁の議事日程に従って進めてまいります。

<2 市長あいさつ>

- 【局 長】 最初に小菅市長が委員の皆様にご挨拶申し上げます。

- 【市 長】 ≪あいさつ≫

<3 委員の紹介>

- 【局 長】 委員の紹介は、お手元の名簿をもって代えさせていただきます。

< 4 臨時議長選出 >

【局 長】 日程 4、臨時議長選出に移ります。
立候補される方は挙手をお願いします。

(しばらく待つ)

おられないようですので、事務局で指名してもよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【局 長】 ご了解を得られましたので、前期で会長職務代理を務められた長瀬一成委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【局 長】 異議がないようですので、長瀬委員に臨時議長をお願いします。

【臨時議長】 臨時議長に指名された長瀬です。会長が決まるまでの間、臨時議長を務めます。ご協力のほど、よろしくお願いします。

< 5 資格審査報告 >

【臨時議長】 それでは、審議日程に従い進行します。
日程 5、資格審査報告です。
本総会の委員の出席状況について、事務局の報告を求めます。

【局 長】 報告いたします。委員総数 24 名中、出席委員は 24 名です。

【臨時議長】 ただいまの報告のとおり、上越市農業委員会会議規則第 7 条の規定により、定足数を超過しておりますので、本総会は成立しております。

< 6 議席の指定 >

【臨時議長】 日程 6、議席の指定を行います。
議席の指定は、上越市農業委員会会議規則第 8 条の規定で、議席はあらかじめくじで定めることになっています。
受付時に引いたくじの番号をもって、総会の議席番号とします。

< 7 議事録署名委員の指名 >

【臨時議長】 日程 7、議事録署名委員の指名について、上越市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、本日の議事録署名委員を私から指名します。議席番号 1 番が私ですので、議席番号 2 番の小出俊雄委員と議席番号 24 番の坪井勇二委員の両名をお願いします。

＜ 8 互選総会＞

【臨時議長】 次に日程 8 の互選総会に移ります。

＜互選総会成立の確認＞

【臨時議長】 互選総会次第の 2、互選総会成立の確認について、事務局の報告を求めます。

【局 長】 互選資格者 24 名中、出席者 24 名で、3 分の 2 以上の出席となり、上越市農業委員会互選規程第 2 条第 1 項の規定により、本会が成立していることを報告します。

＜互選管理人の選任＞

【臨時議長】 報告のとおり、互選総会は成立していることを確認しました。

次に次第 3 の互選管理人の選任ですが、上越市農業委員会互選規程第 5 条の規定により、農地部会委員の互選及び会長及び会長職務代理の互選について、互選総会の招集者である市長に互選管理人の指名を求めます。

【小菅市長】 農地部会委員の互選、会長及び会長職務代理の互選に係る互選管理人として、農業委員会事務局の栗和田事務局長を指名します。

【臨時議長】 ただ今、市長から指名された栗和田事務局長を互選管理人とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【臨時議長】 ご異議なしと認めます。よって、栗和田事務局長が互選管理人に選任されました。これ以降の進行については、互選管理人をお願いします。
なお、小菅市長は、これにて退席されます。誠にありがとうございました。

＜互選方法の決定＞

【互選管理人】 しばらくの間、互選管理人を務めます農業委員会事務局の栗和田です。
互選総会の次第 4、互選方法の決定について、お諮りします。

上越市農業委員会互選規程第 6 条から第 10 条までの規定により、互選は投票又は指名推薦で行います。今回はどちらの方法で行うか、ご意見をお願いします。

【吉村委員】 指名推薦で進めたらよいと思います。

【互選管理人】 指名推薦という意見がありました。他に意見はありませんか。

【互選管理人】 しばらくお待ちしましたが、特にご意見がないようですので、指名推薦で進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」、「意見なし」の声あり)

【互選管理人】 ご異議ないものと認め、指名推薦により行うことに決定します。

＜農地部会委員の互選＞

【互選管理人】 それでは、次第 5 の互選に移ります。まず、農地部会委員の互選です。

当委員会では、農地部会は、上越市農業委員会の部会の設置及び委員定数条例第 2 条で、第一農地部会と第二農地部会が設置されています。

第一農地部会と第二農地部会の所管区域は表のとおりに区分され、委員定数は、それぞれ「おおむね 12 人」と定められています。

また、農業委員会等に関する法律施行規則第 8 条第 2 項において、農業委員全員が、どちらかの部会に属さなければならないことになっております。

さらに、農業委員会等に関する法律第 16 条第 3 項では、各農地部会に中立委員を置くこと、各農地部会委員の過半数が認定農業者であることが規定されています。

そして、農地部会は、所管区域内の農地の権利移動等について審査することが役割とされており、皆さんの中には地域の団体から推薦を受けて委員になられた方が大多数であります。これらのことを考慮しますと、各委員は自身の住所地を所管区域に持つ部会に属するのが、活動を行っていく上で効率的ではないかと考えます。

このようなことから、第一農地部会及び第二農地部会のそれぞれの部会に所属する委員を、記載の表のとおりとすることを提案しますが、これについて、ご意見がある方はお願いします。

(「異議なし」、「意見なし」との声あり)

【互選管理人】 ご異議ないものと認め、各委員の所属する農地部会は表に記載のとおりとします。

＜会長及び会長職務代理の互選＞

【互選管理人】 次に、会長及び会長職務代理の互選を行います。

選出方法は、指名推薦による選出に決しておりますので、慣例に習いまして、まず、選考委員を選出し、選考委員の皆さんから会長等の候補者を選出していただきたいと思います。選考委員の人数ですが、第一農地部会から3名、第二農地部会から3名の計6名としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なしとの声あり)

特にご意見等がないようですので、この方法で進めさせていただきます。それでは、今ほど決めたそれぞれの部会に分かれて、選考委員の選出をお願いします。各部会で選考委員が決まりましたら、6名の委員は向かいの第七会議室で、各部会の代表の方、2名から選考委員会の代表を決めていただいた上で、会長及び会長職務代理の候補者の選出をお願いします。

＜互選総会の再開＞

【互選管理人】 選考委員会での協議が終わりましたので、互選総会を再開します。
選考委員会の代表者から協議結果を報告願います。

【吉村委員】 私と上原孝委員、清水増彦委員、田鹿敏行委員、大島伸一委員、中嶋琢郎委員の6名で協議した結果を報告します。

会長に竹内浩行委員、会長職務代理に長瀬一成委員を推薦することに決定しました。

【互選管理人】 ただ今、選考委員会から、会長に竹内浩行委員、会長職務代理に長瀬一成委員の指名推薦がありました。両委員を会長及び会長職務代理の当選人とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【互選管理人】 ご異議なしと認め、竹内浩行委員を会長に、長瀬一成委員を会長職務代理にそれぞれ決定しました。

なお、第一農地部会及び第二農地部会に所属する委員や会長及び会長職務代理の当選人に係る市長への通知、委員の就任承諾書を市長に提出するなど、付帯する一連の手続きにつきましては、従来の例にならない、事務局で処理することについてご承諾をいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【互選管理人】 ご承諾いただきましたので、この後の事務処理につきましては事務局にて進めさせていただきます。

それでは、互選総会次第の 5、互選が全て終了しましたので、これにて互選管理人の任を解かせていただきます。

< 9 議長交代 >

【臨時議長】 総会を再開します。日程の 9、議長交代です。今ほど、会長が互選されました。上越市農業委員会会議規則第 5 条の規定により会長が議長となりますので、これにて臨時議長の任を解かせていただきます。

ここまでの議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

《臨時議長、降壇》

《新会長が議長として登壇》

< 10 会長等あいさつ >

【議長】 日程 10、会長等のあいさつに移ります。

最初に私から、その後、長瀬会長職務代理がご挨拶させていただきます。

《竹内会長 挨拶》

【会長職務代理】 《長瀬委員 挨拶》

< 11 議 事 >

【議長】 続いて、日程 11、議事に移ります。

議案第 1 号「農地部会長等の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【局長】 農業委員会等に関する法律第 16 条第 7 項及び第 8 項、上越市農業委員会互選規程第 18 条の規定に基づき、部会長及び部会長職務代理は各部会の指名推薦により総会において選任することとされています。

先程と同様に、それぞれの部会ごとに部会長と部会長職務代理の推薦をお願いします。

【議長】 それでは、第一、第二部会ごとに協議し、推薦願います。

(各農地部会で協議)

【議長】 協議が終わったようなので、総会を再開します。
事務局から各農地部会の部会長及び部会長職務代理の推薦者を報告願います。

【局長】 それでは部会ごとに報告します。
第一農地部会長に吉村清正委員、部会長職務代理に清水増彦委員、第二農地部会長に田鹿敏行委員、部会長職務代理に中嶋琢郎委員の4名が指名推薦されました。

【議長】 ただ今、報告がありました。指名推薦のあった4名を各農地部会の部会長及び部会長職務代理としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、指名推薦のあった4名をそれぞれ各農地部会長及び農地部会長職務代理とすることに決定します。
それでは、各部会長、部会長職務代理は前に出ていただき、挨拶をお願いします。

【第一農地部会長】 《吉村委員 挨拶》

【第二農地部会長】 《田鹿委員 挨拶》

【第一農地部会長職務代理】 《清水委員 挨拶》

【第二農地部会長職務代理】 《中嶋委員 挨拶》

【議長】 ありがとうございました。次に、議案第2号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【局長】 農地利用最適化推進委員の委嘱について、説明します。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会が委嘱することになっています。

議案書の名簿は、応募のあった方を評価委員会で評価し、推進委員として適当であるとされた方々です。この方々を農地利用最適化推進委員として委嘱することを提案します。以上です。

【議長】 ただ今、事務局から説明がありました。名簿の皆さんを委嘱することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、事務局から説明のありました名簿の方々を推進委員として委嘱することに決定しました。

なお、推進委員への委嘱状の交付は、この後、行います。

次に、議案第 3 号「新潟県農業会議普通会員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【局長】 議案第 3 号は、新潟県知事の指定を受け、県下の農業委員会への支援等を目的に設置されている「一般社団法人新潟県農業会議」の「普通会員」について選任するものです。県農業会議の定款で「市町村の農業委員会会長又は農業委員会が指定した委員を会員とする」と規定されています。当委員会としては、会長を選任したいと考えています。説明は以上です。

【議長】 ただ今、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、新潟県農業会議普通会員に会長を選任することに決定しました。

次に、議案第 4 号「農政部会長等の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【局長】 農政部会長等の推薦は農政部会で行いますが、農政部会委員はこの後の全体会で決めることになるため、議案第 4 号については、全体会の中でお諮りします。

説明は以上です。

【議長】 ただ今、事務局から説明があったとおり、農政部会長等の選任は農政部会委員が決まってからになりますので、後ほど審議することでご理解ください。

<12 その他>

【議長】 次のその他ですが、委員の皆さんから何かありますか。

(「特になし」の声あり)

【議長】 事務局から何かありますか。

【局長】 「令和8年度 農地等の利用の最適化の推進に関する指針等について」及び「令和8年度 最適化活動の目標の設定等について」であります。

この2点については、人口減少や担い手不足、さらには自然環境、食料安全保障環境の厳しさが叫ばれる中、全国の農業委員会では、農地の集積・集約を通じて、限りある人的資源や農地を最大限有効活用していくため、地域に密着した方針や目標を設定しております。先に行われた2月の総会時に当市の方針や目標等の概略について、説明させていただきましたが、ようやく最新の数値が出てきたことから、あらためてお示しするものであります。

この後、詳細について説明することとしておりますので、ご承知おきくださるようお願いします。

事務局からは以上です。

【議長】 ありがとうございました。
他にないようですので、ここで一旦、総会を休会します。

(全体会の開催…第三会議室)

<13 総会の再開>

【議長】 全体会にて農政部会委員が決定しましたので総会を再開します。
議案第4号、農政部会長等の選任について、事務局から説明願います。

【局長】 農業委員の皆さんは総会資料を、推進委員の皆さんは全体会資料をご覧ください。

農政部会長及び農政部会長職務代理は、農政部会の指名推薦により選出し、総会において決定することとなります。

【議長】 事務局から説明がありましたが、農政部会長と農政部会長職務代理は農政部会が指名推薦することですので、農政部会の皆さんは、田鹿委員を座長として、隣の第二会議室で協議をお願いします。

(農政部会の協議)

【議長】 協議が終了したようなので、座長から協議結果を報告願います。

【田鹿委員】 協議結果を報告します。農政部会長に上原孝委員、同部会長職務代理に大島伸一委員を指名推薦します。

【議長】 ただ今、農政部会から報告がありました。農政部会長に上原孝委員、部会長職務代理に大島伸一委員とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、上原孝委員を農政部会長に、大島伸一委員を同部会長職務代理にそれぞれ決定しました。

それでは、上原委員、大島委員は、前に出て、挨拶願います。

【農政部会長】 《上原委員 挨拶》

【農政部会長職務代理】 《大島委員 挨拶》

【議長】 以上で、総会に係る議事がすべて終了したので、これにて総会を閉じることといたします。ありがとうございました。